

# 2022年度「各務原マーケット日和」出店募集要項

## ■開催概要

- 日時：2022年11月3日（木・祝）10時00分～16時00分
- 場所：学びの森・市民公園
- 主催：各務原マーケット日和実行委員会
- 共催：各務原市
- 後援：各務原市教育委員会、一般財団法人かかみがはら未来文化財団
- 協力：中部学院大学・中部学院大学短期大学部、一般社団法人かかみがはら暮らし委員会、各務原市茶華道連盟、KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE

## ■今年度の方向性

コンセプト：「めぐる、つながる、ひろがる」

昨年のマーケット日和では、「公園をリビングに、街をダイニングに」のコンセプトのもと、公園から周辺の飲食店への流れをつくり、まちとのつながりができました。

公園で生まれた賑わいを周辺エリアにも波及させるため、今年度は、公園や大学、商店街も「まち」の一つと捉え、公園とその周辺をつなぐ取り組みとして「めぐる、つながる、ひろがる」をコンセプトに掲げました。マーケット日和をきっかけに公園に訪れた人が「まち」の各所を巡り、お店や人とつながり、関わり方が広がる機会の創出を目指します。

まちに人が行き交う日常をつくりたい。その思いに共感し、ともに盛り上げていただける、皆様のご応募お待ちしております。

## ■出店について

- 対象：物販・軽食・ドリンク
- 区分：

区分	販売内容
物販/ ワークショップ	ハンドメイドやセレクトした雑貨の物販、 書籍、ワークショップ、野菜の販売など
飲食物販	現地調理を必要としない食品の販売 (パン・お菓子など)
ドリンク販売	ドリンク

※出店する食品は、調理済みであり、食品衛生法に基づく「表記」がなされていること。  
個別包装時も、賞味期限・原材料・製造者（会社）名・電話番号を表記してください。

- 店舗数：約80店舗

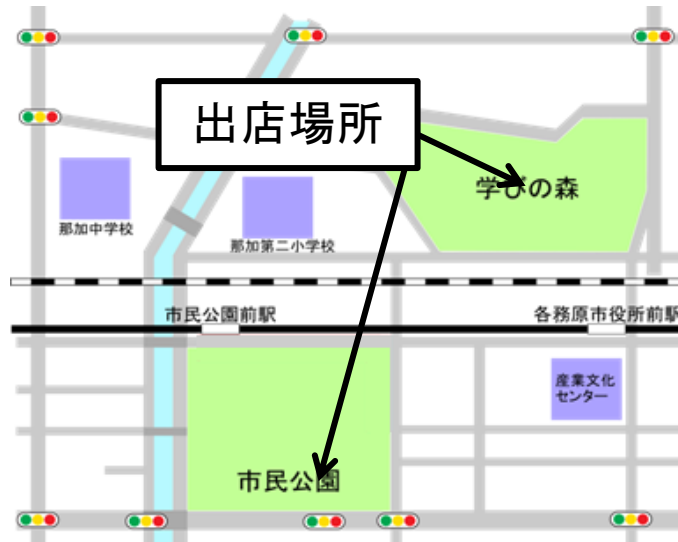
○営業許可：食品を取り扱う出店者は、「営業許可書」を各自保健所へ申請してください。  
出店決定後に写しを提出していただきます。

○小間仕様：1区画 4m×6m

※区画の配置については、事務局に一任とさせていただきます。

※区画をはみ出しての出店は禁止です。

○出店場所：学びの森（那加雲雀町）、市民公園（那加門前町）



○出店者説明会：オンラインにて7月7日（木）19：00～開催予定。

（後日、アーカイブとして配信します。）

詳細についてはマーケット日和 WEB サイトにてお知らせします。

### ■協力金について

今年度、出店者の皆様には一緒にまちを盛り上げる仲間として、協力金を一口以上ご支援いただきたく思います。いただいた協力金は、実行委員会で企画する様々な事業の実施に使わせていただきます。

○協力金：一口 5,000 円

※お支払方法など、詳細については出店決定後に出店者へお知らせします。

### ■出店申込について

○申込期間：**2022年6月20日（月）～7月20日（水）23時59分 必着**

○申込方法：フォーム申込のみ。（マーケット日和 WEB 内に掲載している URL 又は 下記 QR コードからお申込みできます）。



※申込み完了後に、入力していただいたメールアドレスへ応募完了メールをお送りいたします。

申込み完了後、3日以内に応募完了メールが届かない場合は、必ず電話にてお問い合わせください。

※記載不備の場合、受付完了とはなりません。

※ご入力いただいた個人情報は、マーケット日和の目的のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

○選考結果：選考の上、メールにて2022年7月下旬にご連絡致します。

※出店内容が運営側の開催趣旨・コンセプトと合わない場合、参加をお断りする場合があります。

※選考結果について内容照会などのお問い合わせには一切お答えできません。ご理解・ご了承の上お申込ください。

### ■出店における注意点

以下の注意事項を遵守できる方のみ、出店の申込をしてください。申込をされた方は以下の注意事項を遵守・同意したものとみなします。

#### ○搬入出・道路について

- ・ 搬入搬出は必ず指定された場所で時間内に完了すること。
- ・ テント、机、椅子など、出店に必要なものは出店者側で各自用意すること。
- ・ テントなどは風で飛ばないように対策をとること。  
(芝生は、ペグの打ち込みが可能です。タイル張りの地面は、ウエイトなどを使用してください。)
- ・ 交通ルールを遵守すること。公園周辺の道路に違法駐車をしないこと。

#### ○出店について

- ・ 出店スペースをはみ出して出品しないこと。
- ・ 店舗枠を申請名義人以外の方に権利譲渡や、貸出しをしないこと。
- ・ 申請された代表者又は担当者が各店舗に常駐すること。
- ・ 備品を破損した場合は弁償すること。
- ・ 社会通念上不適当と思われる物及び法律・関係諸条例に抵触する物品の持ち込み、販売及び行為を行わないこと。
- ・ 風紀を乱す行為、景観を損ねる行為をしないこと。
- ・ 周りの出店者に配慮すること。
- ・ 持ち込み備品の盗難、破損のトラブルについては一切責任を負いません。

## ○ゴミについて

- ・ ゴミは会場に捨てず、すべて持ち帰ること。
- ・ 当日、ゴミ箱を設置しません。出店の際に出るゴミは各店で回収、お持ち帰り、処分をお願いします。また、今年度の方向性を踏まえ、他店のゴミの回収にもできる限りご協力ください。

## ○その他

- ・ 出店に関することは出店者の自己責任で行うこと。会場内で発生した事故については、主催者側では一切の責任を負いかねます。
- ・ 雨天決行。ただし、暴風、大雨、洪水などの警報発令時には、イベントを中止もしくは時間短縮する場合があります。
- ・ 会場内は禁煙です。
- ・ その他、スタッフの指示に従うこと。

### 【火器の取り扱いについて】

- ・ 発電機や火器を使用する場合は、消火器を持参し、安全に気をつけること。
- ・ 各務原市西消防署の指示に従うこと。
- ・ 火気を扱う場合、火の取扱いには注意すること。
  - ① 火気器具（コンロなど）を置く台は不燃材料のものを使用。
  - ② 火気器具（コンロなど）の前方、側方、後方 15cm、上方 1m には可燃物を置かない。
  - ③ 消火器の準備。
  - ④ 避難用経路の確保。
- ・ LPG ボンベは直射日光や火気の近くは避け、通風の良い場所に設置。鎖などで転倒防止をすること。
- ・ 当日は消防の立ち合いがあります。手続き注意事項は必ず守ってください。なお、指摘を受けた場合、改善されるまで販売が禁止されます。

## ■お問い合わせ

一般財団法人かかみがはら未来文化財団内マーケット日和実行委員会事務局

〒504-0912 各務原市那加桜町 2-186

TEL 058-372-7231 / MAIL [biyori@kakamigahara-mirai.or.jp](mailto:biyori@kakamigahara-mirai.or.jp)